

令和4年3月15日
神戸税関

神戸税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和4年3月14日（月）、神戸税関調査部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、神戸税関調査部（兵庫県神戸市）において、輸入調査事務に従事しており、過去2週間において外部の方と接する業務は行っておりません
- 3月4日（金）以降は、神戸税関調査部での勤務はありません。

【神戸税関調査部の対応】

- 神戸税関調査部においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】

神戸税関 総務部税関広報広聴室
TEL：078-333-3028